

# 農林水産業に関する統計調査の実施

○食料自給率の向上や食料の安定供給に不可欠な情報インフラとして、戸別所得補償制度の本格実施に向けたデータの収集・提供の業務をはじめとして、国が、全国に拠点を有する体制の下で、正確性・中立性・専門性を備えた業務を、責任を持って実施する必要。

- 国家戦略としての戸別所得補償制度において、国の職員が実査を行う生産費や単収等は、国の財政支出の直接的な算定根拠となっており、国が、全国統一基準の下、正確性・中立性をもって調査すべき。
- 戸別所得補償制度の交付金に係る業務と本制度に必要な統計データの整備に係る業務を一体不可分のものとして実施する必要。
- これまでの改革に伴う職員の半減に対応するため、農林統計は既に市場化テスト(民間委託)を含むアウトソーシングを可能な限り推進。
- 農業情報インフラの基本数値としての生産費や単収等は、農業簿記等の農業経営や病虫害の影響等の農業生産に関する専門知識を有し、農林統計の訓練を長年受けた職員でなければ調査できない。